

令和 8（2026）年度みよし市民憲章推進会議

と き 令和 8（2026）年 9 月 2 9 日（火）
午前 1 0 時 3 0 分から
ところ 市役所 1 階 1 0 1 会議室

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

3 議事

（1）令和 7（2025）年度事業実績について

（2）令和 8（2026）年度事業計画及び令和 9（2027）年度事業計画（案）について

「令和8（2026）年度みよし市民憲章推進会議」委員名簿

(敬称略)

No.	役 職	団 体 名 称	氏 名
1	委 員	みよし市教育委員会	清 水 素 子
2	委 員	みよし市農業委員会	岡 本 文 子
3	委 員	みよし商工会	小 野 津也子
4	委 員	みよし市工業経済会	森 崇 博
5	委 員	みよし市文化協会	近 藤 鏡 子
6	委 員	みよし市スポーツ協会	柳 川 傑
7	委 員	みよし市環境美化推進協議会	柴 本 信 之
8	委 員	みよし市安全なまちづくり推進協議会	柘 植 文 典
9	委 員	みよし市青少年健全育成推進協議会	吉 田 増 美
10	委 員	みよし市緑と花の推進委員会	廣 戸 伸 行
11	委 員	いきいきクラブみよし連合会	山 下 正 午
12	委 員	トヨタ生協メグリア三好店	細 井 拓 郎

○みよし市民憲章推進会議に関する要綱

平成27年2月2日

改正 平成29年4月11日

平成30年12月10日

(目的)

第1条 みよし市民憲章（以下「市民憲章」という。）の周知啓発を図るため、みよし市民憲章推進会議（以下「会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について意見又は助言を求める。

(出席者)

第3条 市長は、次に掲げる団体に属する者のうちから、会議への出席を依頼する。

- (1) 教育委員会
- (2) 農業委員会
- (3) 区長会
- (4) 商工会
- (5) 工業経済会
- (6) 文化協会
- (7) スポーツ協会
- (8) 環境美化推進協議会
- (9) 安全なまちづくり推進協議会
- (10) 青少年健全育成推進協議会
- (11) 緑と花の推進協議会
- (12) いきいきクラブみよし連合会
- (13) その他市長が必要と認める者

(会議の運営)

第4条 会議の参加者は、その互選により会議を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、市民憲章推進担当課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(みよし市民憲章推進協議会設置要綱の廃止)

2 みよし市民憲章推進協議会設置要綱（平成21年7月8日）は、廃止する。

附 則（平成29年4月11日）

この要綱は、平成29年4月11日から施行する。

附 則（平成30年12月10日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

1 事業趣旨

みよし市民憲章は、市民一人ひとりに文言そのものを暗記していただくことを目的とするものではなく、みよし市が目指すまちの姿や大切にしたい価値観を共有するための理念として位置付けるものである。

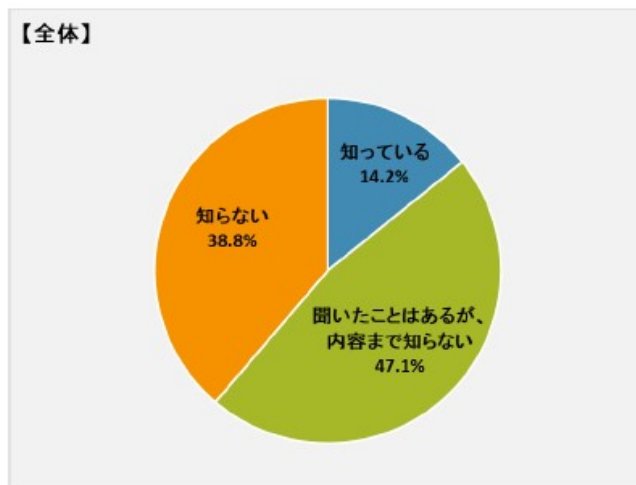
そのため、市民憲章の推進に当たっては、認知度のみを成果指標とするのではなく、市民が日常生活や各種活動の中で、市民憲章の考え方に自然と触れ、共感し、行動につながっていく状態を目指す。

また、市の施策や既存事業の中で、市民憲章の理念を意識した周知・啓発を行うことで、市民憲章をより身近に感じられる機会の創出を図る。

参 考

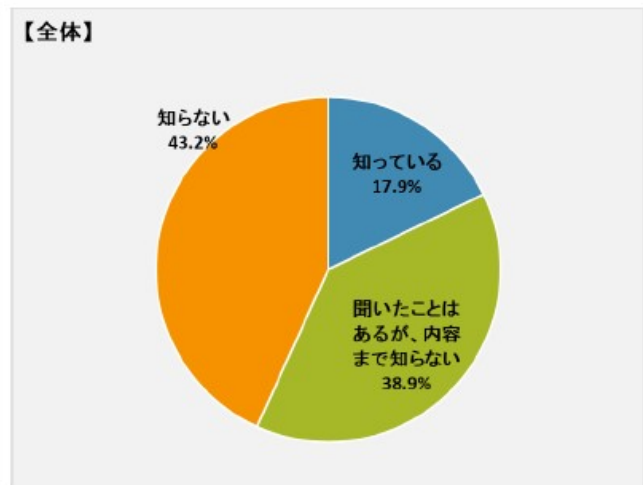
市民憲章の認知度（過年度行政評価に関する市民アンケート調査結果より）

◆令和 7（2025）年度



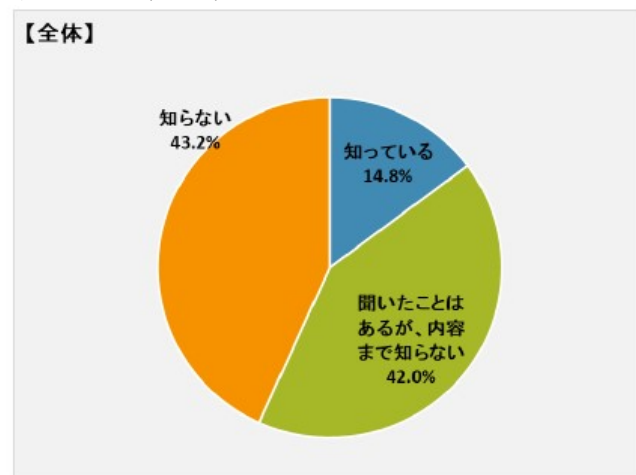
「みよし市民憲章」を聞いたことある（知っている、聞いたことがあるが内容までは知らない）人は 61.3%でした。

◆令和 6（2024）年度



「みよし市民憲章」を聞いたことある（知っている、聞いたことがあるが内容までは知らない）人は約 57%でした。

◆令和 5（2023）年度



「みよし市民憲章」を聞いたことある（知っている、聞いたことがあるが内容までは知らない）人は約 57%でした。

2 令和7（2025）年度事業実績について

※区分 継続：前年度に引き続き実施するもの 拡充：前年度から継続し、拡充するもの 新規：当該年度に新規で実施するもの

事業名	区分	事業内容	実績	別添資料 No.
市勢要覧 （ダイジェスト版）	継続	市民憲章を記載。希望者へ配布しました。 また、ホームページでも閲覧できるようにしました。	700 部	1
相談業務概要	継続	関係機関へ配布する冊子の裏表紙への掲載 をしました。	年 1 回	2
市封筒	継続	市封筒（角形 2 号）へ市民憲章を印刷し、 市民の目にふれる機会を増やしました。	20,000 枚	3
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレット へ掲載しました。	400 部	4
総合スポーツ大会	継続	開会式での市民憲章唱和及びプログラムへの 掲載をしました。	年 1 回	5
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷したもの を引き続き配布しました。	随時	6
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、 関係各所へ配布しました。	年 1 回	7
副読本みよし	継続	小学 3 年生・4 年生が使用する副読本に市 民憲章を紹介する内容を掲載しました。	700 部	8
各種会議資料での啓 発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲 載しました。		9
		緑と花の推進委員会総会	27 部	
		地区花づくり推進員会議	30 部	
		青少年補導員会議	年 12 回	
		みよし市青少年健全育成推進協議会会議	年 1 回	
		補助金案内（子ども会、子育てクラブ、青 少年健全育成）	45 部	
		心の電話相談員会議	年 4 回	
		区長会	年 12 回	
市民憲章紙芝居の 読み聞かせ	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環と して作成した市民憲章を啓発する「紙芝居」 を活用し、わかば保育園で読み聞かせによ る PR を実施しました。（中学生の職場体験 として。）	年 1 回	10
みよし市民憲章の PR 画像	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環と して作成をした「みよし市民憲章の PR 画像」 さんさんバスや公共施設の電子掲示板へ放 映しました。	随時	11
啓発品の作成	継続	市民憲章を紹介する市ホームページの二次 元コードを記載した付せんを作成し、 二十歳の成人式で配布しました。	650 セッ ト	12
SNSでの啓発	新規	協働推進課のインスタグラムにより、 市民憲章を紹介しました。	年 7 回	13

3 令和8（2026）年度事業計画及び令和9（2027）年度事業計画（案）について

（1）令和8（2026）年度事業計画

事業名	区分	事業内容	実績	別添資料 No.
市勢要覧	継続	市民憲章を記載。希望者へ配布します。また、ホームページでも閲覧できるようにします。	700 部	1
相談業務概要	継続	関係機関へ配布する冊子の裏表紙への掲載をします。	年 1 回	2
市封筒	継続	市封筒（角形 2 号）へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。	20,000 枚	3
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載します。	400 部	4
総合スポーツ大会	継続	開会式での市民憲章唱和及びプログラムへの掲載をします。	年 1 回	5
各行政区回覧板	継続	市民憲章を印刷した行政区回覧板を、各行政区へ配布します。	随時	6
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布します。	年 1 回	7
副読本みよし	継続	小学 3 年生・4 年生が使用する副読本に市民憲章を紹介する内容を掲載します。	700 部	8
各種会議資料での啓 発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載します。 ・緑と花の推進委員会総会 ・地区花づくり推進員会議 ・青少年補導員会議 ・みよし市青少年健全育成推進協議会会議 ・補助金案内（子ども会、子育てクラブ、青少年健全育成） ・心の電話相談員会議 ・区長会	10 部 30 部 年 12 回 年 1 回 45 部 年 4 回 年 12 回	9
市民憲章紙芝居の 読み聞かせ	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成した市民憲章を啓発する「紙芝居」を活用し、保育園などで読み聞かせによる PR を実施します。	—	10
みよし市民憲章の PR 画像	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成をした「みよし市民憲章の PR 画像」さんさんバスや公共施設の電子掲示板へ放映します。	—	11
SNSでの啓発	継続	協働推進課のインスタグラムにより、市民憲章を紹介します。	随時	13
どこどこ？見つけて みよう！みよし市民 憲章	新規	市内に掲示されている「みよし市民憲章」を探し、写真を撮影して応募してもらう参加型企画を実施します。 応募者には、市民憲章を読んで感じたことや、普段の生活で意識したいことなどもあわせて回答してもらい、市民憲章を“見る”だけでなく、“考える”機会につなげます。	年 1 回	12・14
啓発品の作成		参加賞（抽選）として、みよし市オリジナルぷくぷくシールを作成しました。	100 部	

(2) 令和9 (2027) 年度事業計画 (案)

事業名	区分	事業内容	実績	別添資料 No.
市勢要覧	継続	市民憲章を記載。希望者へ配布します。また、ホームページでも閲覧できるようにします。	200 部	1
相談業務概要	継続	関係機関へ配布する冊子の裏表紙への掲載をします。	年 1 回	2
市封筒	継続	市封筒 (角形 2 号) へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やします。	20,000 枚	3
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載します。	400 部	4
総合スポーツ大会	継続	開会式での市民憲章唱和及びプログラムへの掲載をします。	年 1 回	5
各行政区回覧板	継続	市民憲章を印刷した行政区回覧板を、各行政区へ配布します。	随時	6
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布します。	年 1 回	7
副読本みよし	継続	小学 3 年生・4 年生が使用する副読本に市民憲章を紹介する内容を掲載します。	700 部	8
各種会議資料での啓発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載します。 ・緑と花の推進委員会総会 ・地区花づくり推進員会議 ・青少年補導員会議 ・みよし市青少年健全育成推進協議会会議 ・補助金案内 (子ども会、子育てクラブ、青少年健全育成) ・心の電話相談員会議 ・区長会	10 部 30 部 年 12 回 年 1 回 45 部 年 4 回 年 12 回	9
市民憲章紙芝居の読み聞かせ	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成した市民憲章を啓発する「紙芝居」を活用し保育園などで読み聞かせによる PR を実施します。	—	10
みよし市民憲章の PR 画像	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成をした「みよし市民憲章の PR 画像」さんさんバスや公共施設の電子掲示板へ放映します。	—	11
SNSでの啓発	継続	協働推進課のInstagramにより、市民憲章を紹介します。	随時	13
どこどこ？見つけてみよう！みよし市民憲章	継続	市内に掲示されている「みよし市民憲章」を探し、写真を撮影して応募してもらう参加型企画を実施します。 応募者には、市民憲章を読んで感じたことや、普段の生活で意識したいことなどもあわせて回答してもらい、市民憲章を“見る”だけでなく、“考える”機会につなげます。	年 1 回	12・14

みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で
ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、
この憲章を定めます。

1. あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう

1. しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう

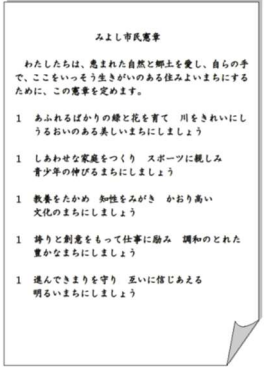
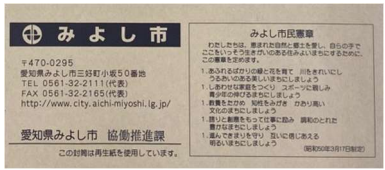
1. 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう

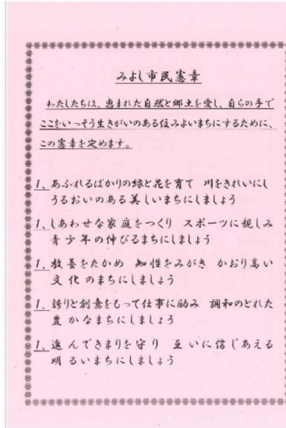
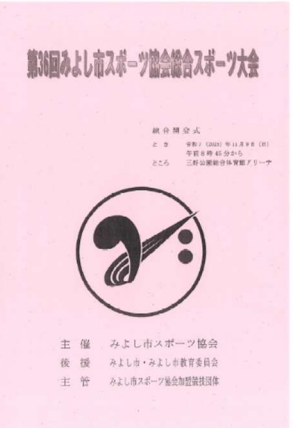
1. 誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう

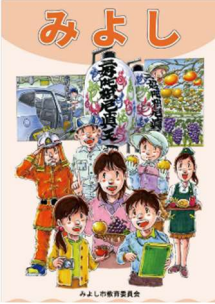
1. 進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

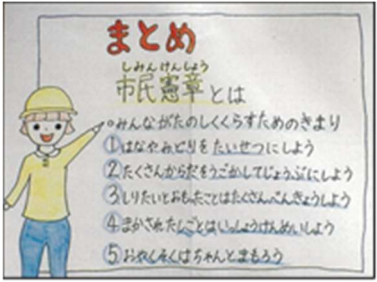
(昭和50年3月17日制定)

令和 8（2026）年度みよし市民憲章推進会議 別添資料

別添資料 No	事業名	実施年度	実績内容
1	市勢要覧	令和 7 年 令和 8 年 令和 9 年	 
2	相談業務概要	令和 7 年 令和 8 年 令和 9 年	
3	市封筒	令和 7 年 令和 8 年 令和 9 年	 

別添資料 No	事業名	実施年度	実績内容
4	文化の日記念式典	令和7年 令和8年 令和9年	 
5	総合スポーツ大会	令和7年 令和8年 令和9年	 
6	各行政区回覧板	令和7年 令和8年 令和9年	  <p>※令和5（2023）年度から、従来の回覧板を廃止し、広告入りの回覧板を新規に作成しましたが、引き続き市民憲章を掲載しています。</p>

別添資料 No	事業名	実施年度	実績内容
7	生涯学習活動報告書	令和7年 令和8年 令和9年	<div><div><p>令和6(2024)年度 生涯学習活動報告書</p><p>愛知県みよし市</p></div><div><p>「生涯学習」とは、各個人が自らの意思に基づいて行うことを事業として、 継続的・体系的に実施した学習活動が対象となるものと定義されています。</p><p>みよし市役所</p><p>わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、 この憲章を定めます。</p><ol style="list-style-type: none">1. あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし うるおいのある美しいまちにしましょう1. しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ 青少年の伸びるまちにしましょう1. 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い 文化のまちにしましょう1. 詩りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた 豊かなまちにしましょう1. 進んできまりを守り 互いに信じあえる 明るいまちにしましょう</div></div>
8	副読本みよし	令和7年 令和8年 令和9年	<div>R7～</div> <div></div>
9	各種会議資料での啓発 *産業フェスタみよし実行委員 会総会 *緑と花の推進委員会総会 *地区花づくり推進員会議 *青少年補導員会議での啓発 *みよし市青少年健全育成推進 協議会会議 *補助金案内（子ども会、子育て クラブ、青少年健全育成） *心の電話相談員会議 *区長会	令和7年 令和8年 令和9年	<div><h3>みよし市民憲章</h3><p>わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、 この憲章を定めます。</p><ol style="list-style-type: none">1. あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし うるおいのある美しいまちにしましょう1. しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ 青少年の伸びるまちにしましょう1. 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い 文化のまちにしましょう1. 詩りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた 豊かなまちにしましょう1. 進んできまりを守り 互いに信じあえる 明るいまちにしましょう<p>（昭和50年3月17日制定）</p></div>

別添資料 No	事業名	実施年度	実績内容
10	市民憲章紙芝居の読み聞かせ	令和7年 令和8年 令和9年	 
11	みよし市民憲章のPR画像の放映	令和7年 令和8年 令和9年	 
12	啓発品の作成	令和7年 令和8年 令和9年	 

別添 資料 No	事 業 名	実施年度	実績内容
13	SNSでの啓発	令和7年 令和8年 令和9年	
14	どこどこ？見つけてみよう！みよし市民憲章	令和8年 令和9年	